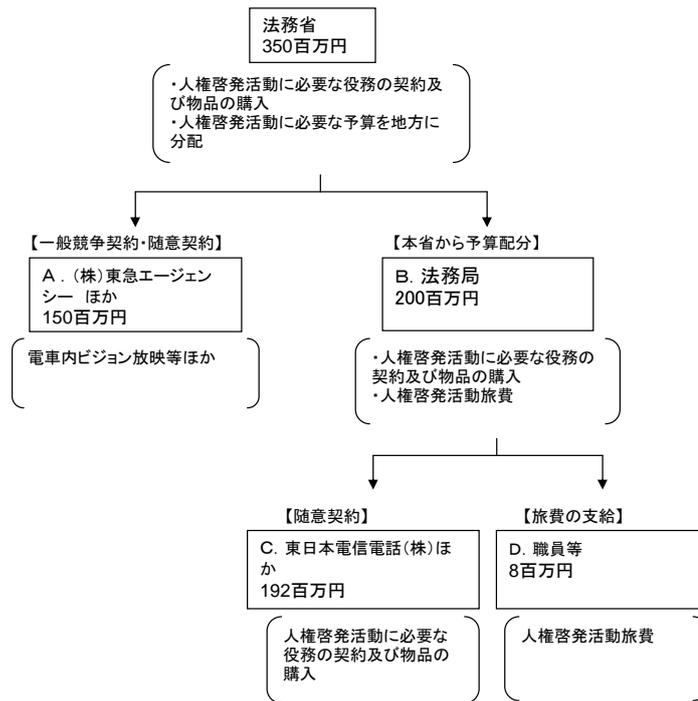


平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	全国の視点に立った人権啓発活動の実施		担当部局庁	人権擁護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和23年度 終了年度：未定		担当課室	人権啓発課	人権啓発課長 野崎昌利			
会計区分	一般会計		政策・施策名	人権の擁護 III-10-(1)人権の擁護				
根拠法令(具体的な条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条、第9条 法務省設置法第4条第27号		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、平成23年4月一部変更)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「全ての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するため、人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	その時々に応じた人権課題(例：いじめ等の子どもに関する人権問題、東日本大震災に起因する人権問題、インターネットを悪用した人権侵害、北朝鮮当局による人権侵害問題、HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見など)を取り上げ、国が中心となって、多様な媒体(ポスター、新聞広告、インターネットバナー広告、車内広告、映像広告等)を通じて、人権啓発活動等を実施している。 また、全国中学生人権作文コンテスト、講演会、シンポジウム等を開催し、国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	335	310	364	352	404	
		補正予算	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0	0		
	計		335	310	364	352	404	
執行額		309	304	350				
執行率(%)		92.2%	98.1%	96.2%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	【定量的な成果目標が示せない理由】 本事業は、人権尊重の理念に対する国民一人一人の理解を深めることを目的としているが、理解が深まったか否かは、国民に関わるものであり、具体的に測ることができないことから、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	毎年、中学生を対象として、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として、全国中学生人権作文コンテストを実施している。同コンテストの応募編数を活動指標とする。		活動実績(当初見込み)	応募編数(作品) ( ) ( ) ( ) ( )	887,012	893,258	937,287	—
活動実績(当初見込み)	国民の情報収集手段が多様化していることに対応し、パソコン、携帯電話及びスマートフォンを利用して閲覧するブログサイト及びSNSサイトにバナー広告を掲載して、啓発活動を実施している。同バナー広告のインプレッション数及びクリック数を活動指標とする。	活動実績(当初見込み)	インプレッション数(上段)・クリック数(下段)	関ハ	97,088,109	182,105,092	191,514,946	—
				ンセン	9,686	20,304	48,042	( )
				係病	123,647,596	44,717,772	141,790,129	—
				侵北	18,434	12,809	16,161	( )
				害朝	211,715,315	56,434,962	173,100,382	—
				問鮮	50,823	34,515	61,168	( )
				関人	151,908,332	62,522,505	76,457,797	—
				係種	210,828	244,022	126,790	( )
ト	—	—	15,382,411	—				
関い	—	—	17,355	—				
係じ								
ト題								
単位当たりコスト	73 (円/作品)		算出根拠	単位当たりコスト＝中学生人権作文コンテスト執行額68,241千円(平成24年度)÷応募編数937,287作品(平成24年度)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	人権擁護業務旅費	9	9	調査救済制度の周知に係る経費について、増額要求した。				
	人権擁護業務庁費	342	395	人権教室関係経費について、増額要求した。				
				インターネットバナー広告掲載について、執行実績を踏まえ、経費を削減した。				
				「新しい日本のための優先課題推進枠」103				
	計	352	404	※左欄について、端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	いじめ、児童虐待、高齢者虐待等、依然として様々な人権侵害事案が発生しており、これらを予防するための人権啓発活動のニーズがあり、優先度は高いと考える。 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権啓発に関する施策を策定・実施することは国の責務とされている(第4条)。人権啓発活動による人権尊重理念の普及等は、国民の人権保障につながるものであり、全国的に一定の水準を確保する必要があることから、国が実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約案件は、基本的に競争方式としている。 費目・使途については、人権啓発活動として、真に必要なものに限定されているものと考えている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の 有効性	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各種啓発資料等の調達に当たっては、一般競争入札に付する等、コスト削減に努めており、効果的かつ低コストで実施されているものと考えている。 調達した成果物は、法務局・地方法務局を通じて十分活用されているものと考えている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	人権尊重思想の普及高揚は、法務省人権擁護局のほか、他府省においても、その所管に係る事業に関して、その対象者や目的を異にするなど、適切な役割分担をして実施されている。 また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっているものと考えている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	各種啓発活動に係る契約の相手方の選定に当たっては、競争性のある方式によって安価にするなどして、より効果的・効率的な啓発活動が実施できたものとする。 なお、今後も、効果検証を行うなどして、より効果的・効率的な啓発活動の実施に努めるものとする。					
外部有識者の所見						
【公開プロセス実施】 ○評価結果 事業全体の抜本的改善(3票) 事業内容の改善(3票) ○取りまとめコメント ・定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。 ・人権教育と人権啓発との連携を図り、学校での活動を充実していくべきではないか。 (安念潤司委員、伊藤大義委員、楠茂樹委員、瀬戸洋一委員、土居文朗委員、中村美華委員)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本的 改善の	人権啓発活動の効果及び同活動の在り方について、今後も引き続き検討を行い、その結果を適切に概算要求へ反映させるべきである。 各種調達事案について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、人権啓発活動の実施については、効果検証結果に基づき、事業の見直しを行っているところであるが、今後も更に効果検証結果を概算要求へ反映させるとともに、啓発活動の在り方について検討し、成果目標の設定及び成果管理ができる仕組みの構築について、検討を行うこととした。 なお、各種調達事案については、執行実績を踏まえ、インターネット・パナー広告の単価等の見直しを行うとともに、小・中学生新聞における新聞広告の実施を見直し、経費を削減した。 (▲23百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0060	平成23年	0056	平成24年	0060

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。  
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.(株)東急エージェンシー			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	電車内ビジョン放映等	39			
計		39	計		0
B.法務局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	200			
計		200	計		0
C.東日本電信電話(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	電話料等	11			
計		11	計		0
D.職員等			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東急エージェンシー (一般競争契約)	電車内ビジョン放映等	39(25)	2	95.1%
2	全国地方新聞社連合会 (随意契約)	新聞広告掲載料	35	随意契約	—
3	(株)電通 (一般競争契約)	車内広告経費等	9	3	88.3%
4	(株)青葉堂印刷 (一般競争契約)	ポスター等印刷費	9(8)	2	87.5%
5	松本徽章工業(株) (一般競争契約)	人権イメージキャラクター・送風型バルーン式着ぐるみ製作	8	2	93.2%
6	(株)富士通マーケティング (一般競争契約)	ホームページウェブコンテンツ制作費	7	1	96.1%
7	敷島印刷(株) (一般競争入札)	啓発冊子印刷費	6(6)	3	72.7%
8	NECキャピタルソリューション(株) (当初入札)	人権啓発活動ネットワーク協議会用パソコン等賃借料	5(2)	随意契約	—
9	(株)日本経済社 (一般競争入札)	パンナー広告経費	5	3	82.4%
10	(株)ライオン事務器 (一般競争契約)	マグネットシート製作	5	6	80.8%

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話料	11	随意契約	—
2	(株)パソック (少額随契)	ウォークバルーン専用バッテリー等購入費	3	随意契約	—
3	(株)栄商 (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
4	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ (株) (少額随契)	インターネット利用料	2	随意契約	—
5	アートアルファ (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
6	(株)サンブレン (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
7	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守	2	随意契約	—
8	(株)ユーレックス・ジャパン (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
9	(株)K2企画 (少額随契)	啓発物品購入費	2	随意契約	—
10	新日本法規出版(株) (少額随契)	冊子印刷費	2	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	人権事務指導等に必要の旅費	0.1	—	—
2	個人B	人権事務指導等に必要の旅費	0.1	—	—
3	個人C	人権事務指導等に必要の旅費	0.1	—	—
4	個人D	人権事務指導等に必要の旅費	0.1	—	—
5	個人E	人権事務指導等に必要の旅費	0.1	—	—
6	個人F	人権事務指導等に必要の旅費	0.1	—	—
7	個人G	人権事務指導等に必要の旅費	0.1	—	—
8	個人H	人権事務指導等に必要の旅費	0.1	—	—
9	個人I	人権事務指導等に必要の旅費	0.05	—	—
10	個人J	人権事務指導等に必要の旅費	0.04	—	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。